

# 土佐の教育改革後の取組

## 1 これからの高知の教育・その取組の方針 ～土佐の教育改革10年を未来につなげるために～

平成19年1月23日  
高知県教育委員会

### 県民の皆様、教育関係者の皆様へ

私達は、幅広い県民の皆様のご協力をいただきながら、この10年、懸命に土佐の教育改革に取り組んでまいりました。

その結果、児童生徒・保護者・教職員・地域住民の皆様12万人のアンケート調査による学校満足度の高さや、国公立大学進学者数の飛躍的増加など、一定の成果、教育改革のきざしは見出せたと感じます。

一方、日々厳しさを増す教育環境の中で、基礎学力の定着をはじめ、不登校、いじめ、暴力行為、非行、高校生の中途退学など、なお、多くの教育課題を積み残しています。

そこで、土佐の教育改革の検証と総括をしていただいた「教育改革10年を未来につなげる会」の提言を踏まえながら、これからの高知の教育の取組の方針を整理し、残された教育課題の解決に展望を開いていきたいと考えています。

このことは、県民の皆様、教育関係者の皆様のお力添えなしには実現しません。高知県の将来を託す子どもたちの健やかな成長のために、教育に対する関心を一層高め、課題意識を共有し、共に汗をかきながら、手を携えて高知の教育の発展に取り組んでくださることを願っています。

## 1 基本的な考え方

県教育委員会は、「教育改革10年を未来につなげる会」から、平成18年11月、土佐の教育改革の検証と総括に基づく提言「翔べ 土佐の子どもたち～教育新時代・こうち～」を頂きました。

その趣旨を踏まえ、中学校問題など当面する課題の解決を図るとともに、21世紀を心豊かに生き抜いていける子どもたちを育てることのできる教育の確立を目指し、次の二つの基本的な考え方のもとで取り組みます。

- (1) 開かれた学校づくりや授業評価システムなど、土佐の教育改革で築いた参加と協働による教育づくりという財産を継承し、発展させていく。
- (2) 教育的な風土づくりを県民的な運動に高めていくため、県民、教育現場、教育行政の信頼関係にもとづく幅広いネットワークを築いていく。

## 2 取組の目標

(1) 信頼される学校をつくる。

教育の質を保証し、誰もが「行きたい」、「行かせたい」、信頼される学校をつくる。

(2) 教育的な風土をつくる。

学校、家庭、地域が、子どもたちのことを第一に考え、支え合い、協力して健やかな子どもたちを育てる教育的な風土をつくり、子どもたちが、高知県で育って良かったと感じられるような社会を築く。

### 3 取組の視点

(1)子どもの視点に立つ。

全ての教育課題の解決に当たっては、「子どもたちが主人公」という認識のもとに取り組む。

(2)現場の視点に立つ。

子どもたちに最も身近な学校・家庭・地域や、市町村教育委員会の視点に立って取り組む。

(3)連携の視点に立つ。

家庭・地域、市町村教育委員会、教育以外の行政部門と連携し、県の広域性、専門性を発揮して、取組の実効性を高める。

(4)課題の根本解決の視点に立つ。

当面する教育課題の根本的解決を図るため、その背景や構造的な問題に目を向け、量から質へ、対処から予防へ、個別から総合へと対策の重点を移す発想の転換を行う

(5)時代の変化に柔軟に対応しつつ、教育のあるべき姿を追求する視点に立つ。

社会の動向、国の制度改革を見据え、変化に対して自律的に柔軟に対応しながら、「土佐の教育改革」の財産を活用し、高知県の教育のあるべき姿を追求していく

## 4 教育改革10年を未来につなげる会」の提言に対する対応方針

### [ 1 ] 教育の構造改革 ～学校教育の質の向上のために～

#### (1)教育の連続性の確保

[ 提言 ]

校種間の連携の強化

中学校段階での学力の低下傾向や、いじめや暴力行為、不登校の大幅な増加（中1ギャップ）、また、小学校1年段階での授業に集中できない児童の存在（小1プロブレム）は、校種間のスムーズな接続が十分でないことが、家庭や地域の教育力の低下とともに大きな原因の一つであり、教育内容や指導方法にまで踏み込んだ就学前から高校卒業段階までの教育の連続性を確保することが必要である。

[ 対応方針 ]

保育所・幼稚園・小学校が連携して、小1プロブレムの解消に取り組む。

校種間、特に小学校と中学校において、一人一人の学習や生活に関する情報をもとに、スムーズな接続ができるよう支援する。

小中学校の一貫性を確保する教育については、郡部の小規模校での実践など、これまでの研究成果を検証し、都市部も含めた普及を支援する。

子どもの将来の生き方、在り方を考えるキャリア教育に、小・中・高で一貫して取り組む。

[ 提言 ]

子ども、教職員の校種間交流の推進

教育の連続性を確保するためには、教職員が校種間の教育システムの違いや子どもたちの発達段階の違いを十分理解するとともに、子どもや教職員が校種を越えて、お互い交流できるような実効性のある仕組みづくりが必要である。

[ 対応方針 ]

管理職、教職員の校種を越えた人事交流を更に進める。  
全ての教職員に対する特別支援教育の研修を充実する。  
子どもたちの校種を越えた交流の機会を拡充する。

**(2) 中学校問題解決のための集中的な対策**

[ 提言 ]

子どもの実態の把握

表面的に見える学力の実態だけでなく、学校で子どもたちが生き生きと学習しているかどうか、子どもたち一人一人の実態を把握することが求められる。

そのためには、表面的には見えにくい心の動きや様子を多角的に把握できる仕組みの導入が必要である。更には、教職員が、一人一人の子どもを見る目を養い、学校は、家庭との連携も含め、組織的に取り組む必要がある。

[ 対応方針 ]

子どもたちの学級での生活の状態を客観的に把握する仕組みと、指導の在り方を研究する。

学校や市町村教育委員会が、子どもたちの学力の実態と生活実態等を把握し、「開かれた学校づくり推進委員会」で公表・協議できるよう、環境づくりを進める。

[ 提言 ]

授業の改善

中学校の授業を改善するためには、子どもたちの意見を聞いて改善を行う「授業評価システム」を効果的に行うことが重要である。これを更に進めるためには、お互いが授業をもっと公開し合い交流することで、教員間の同僚性を高めるなどの工夫により、教科担任制による、いわゆる「教科の壁」を低くすることが必要である。

また、多感な思春期の時期の子どもたちの学力を伸ばすためには、子どもたちの学習意欲を高めるようなカリキュラムの工夫・改善などについて、大学等専門機関と連携した取組が必要である。

更に、教員は、中学生の心身の発達段階に応じた教育のノウハウの蓄積を行うとともに、板書の意義や書き方など基本的な指導技術の習得も必要である。

[ 対応方針 ]

授業評価システムの趣旨の理解、方法の研究改善、結果を校内研修や公開授業を通じて活かすことを再度確認し合う。

教科の壁を越えて、授業力の伝承や授業改善の取組が日常化することで、学ぶ楽しさ、教える喜びが実感できる職場づくりを進める。

大学等専門機関や研究者と協力してカリキュラムの工夫改善に取り組む。

思春期の子ども達の心身の発達段階に応じた授業方法の研究・普及を進める。

[ 提言 ]

組織として機能する学校づくり

学校は、それぞれが明確な目標を持ち、同じ方向に向かい一丸となって取り組むことが必要である。そのためには、管理職のリーダーシップを高めるとともに、学校組

織の在り方の見直しが求められる。

また、部活動についての考え方の整理も必要である。

教育改革の取組で、組織的な取組により成果を上げている学校もあり、そういった例も参考に、ベンチマークとなるような学校組織の在り方についての検討を期待する。

更に、管理職（小・中・県立学校）の登用には、校長推薦制の導入など一層の工夫も求められる。

#### [ 対応方針 ]

人事評価制度の定着により、管理職と教職員双方の意思疎通を図り、職場の風通しを良くし、学校の組織力を高める。

学校が組織として十分機能することにより課題解決力を高めることができるよう、その在り方の検討、見直しを進める。

部活動については、教育の一環として健全に機能するよう、その意義や目的を踏まえ取り組む。

管理職登用の方法については、学校経営力や教育的見識と豊かな人間性を備えた人材の発掘、登用が、公平性、透明性を持って進められるよう、さらに研究していく。

#### [ 提言 ]

##### 外部評価制度の充実

学校教育の質を一層向上させていくためには、外部機関による客観的な評価も求められる。学校は具体的な目標を立て、その取組とその結果について、専門家も含めた外部に評価される仕組みを積極的に導入する必要がある。

#### [ 対応方針 ]

高知県での外部評価制度の在り方や、それが学校経営に活かされる導入方法について、大学等専門機関とも連携し研究を行い、導入に努める。

#### [ 提言 ]

##### 中学校での少人数学級の導入

様々な課題が集約されている中学校では、良好な人間関係の中で、落ち着いて学べる環境づくりが不可欠である。そのためには、子どもたち一人一人の状況に応じた、きめ細かな対応ができるよう、少人数学級の導入が望まれる。

#### [ 対応方針 ]

中学校での少人数学級の導入も含め、中学校における望ましい教育環境づくりを研究する。

### (3) 特別支援教育の充実

#### [ 提言 ]

##### 特別支援教育に対する理解の促進及び専門性の向上

特別支援教育は、通常の学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）などの子どもたちも対象となっていることから、全ての教職員がこれに取り組まなければならない。

また、低学力、不登校、いじめ等の背景に、LD、ADHDなどの発達障害がある

場合も少なくないことから、学校全体で共通認識を持ち、障害のある子どもの特性や適切な指導・支援の在り方について理解を深める必要がある。

加えて、各学校で、特別支援教育を推進する中心となる特別支援教育学校コーディネーターや障害児学級担任、地域のセンター的役割を担う盲・聾・養護学校教職員の専門性を一層高める必要がある。

[ 対応方針 ]

盲・聾・養護学校の免許保有率の向上に向けた働きかけや大学との連携を更に進める。

全ての教職員に対する特別支援教育に関する研修を充実し、特別支援教育に関する理解、啓発を図るとともに、特別支援学校のセンター的役割が充実するよう支援する。

[ 提言 ]

特別支援教育学校コーディネーターを核とした校内支援体制の整備

特別な支援が必要な子どもたちに対応するためには、学校全体での組織的な取組が不可欠であり、各学校に配置されている特別支援教育学校コーディネーターの機能を高める必要がある。

[ 対応方針 ]

特別支援教育学校コーディネーターの役割と学校での位置付けを明確にし、校内体制が整備されるよう、特に管理職の理解、啓発を図る。

特別支援教育学校コーディネーターの研修の充実を図る。

[ 提言 ]

市町村の就学指導体制の強化

特別な支援を必要とする児童生徒の障害の種類や程度に応じた適切な就学を進めるためには、市町村での就学指導委員会の実効性を高める必要がある。そのためには、就学指導委員会の意義と位置付けを明確にするとともに、就学指導事務担当者の専門的な知識と経験の蓄積が必要である。

また、保護者への啓発を一層進める必要がある。

[ 対応方針 ]

就学指導委員会の広域化の検討や市町村就学指導事務担当者の専門性の向上に取り組む。

#### **(4) 就学前の教育の充実**

[ 提言 ]

保育・教育の質の向上

乳幼児期は、人間形成の基礎を培ううえで、非常に重要な時期である。そのため、保育士・幼稚園教員の資質・専門性の向上を進め、より質の高い保育・教育の実現を図る必要がある。

[ 対応方針 ]

公開保育の促進や幼保基本研修の充実を図る。

幼保支援アドバイザーの活用などにより、保育現場の主体的な園内研修を推進する。

**(5) 中山間地域の教育の振興**

[ 提言 ]

少子化や過疎化の進行により、厳しさが増してきた中山間地域の教育の振興を図る必要がある。

中山間地域では、複式学級が多く、小中学校の小規模化が進んでいる。地域の振興と併せ、子どもたちのよりよい教育環境づくりに配慮し、地域の自然や文化を活用した教育の振興を図る必要がある。

[ 対応方針 ]

小・中学校の学級規模の適正化の必要性についての共通認識を広げ、教育環境の整備を支援する。県立高校では、地域のニーズや実情を踏まえた特色のある教育活動を展開する。

地域の自然や文化、人材を活用した教育の実践事例を広報し、普及する。

**(6) 教育機関の機能強化**

[ 提言 ]

市町村教育委員会の体制強化

地方分権が進行する中で、小中学校などの管理者である市町村教育委員会の役割は、ますます重要になる。将来予想される市町村への権限移譲も念頭に、地域の実態に応じた教育行政を推進するための専門性の確保に向け、市町村教育委員会の体制の一層の強化が求められる。

[ 対応方針 ]

市町村教育委員会の広域化など、体制強化の取組を支援するためのチームを県教育委員会に組織する。

[ 提言 ]

県教育委員会の政策立案能力の強化

地方分権が進行する中で、県教育委員会には、学校や市町村教育委員会が行う地域の実態に応じた主体的な取組を支援することがますます求められる。そのため、専門的、広域的な立場からの政策立案能力が一層求められる。

当会の提言事項についても、残された課題の根本的な解決に向け、専門家の協力を得るなど、政策立案能力を高め、今後の教育のしっかりとした舵取りを行い、県民への説明責任を果たすことを期待する。

[ 対応方針 ]

県教育委員会事務局に政策立案部門を設置し、中長期的な視点に立った教育政策を立案する能力を高めるとともに、市町村教育委員会への支援体制を強化する。

## [ 2 ] 家庭・地域の教育力の再生 ～ 教育を県民運動とするために～

### (1) 家庭の教育環境の改善

#### [ 提言 ]

##### 子育て家庭への支援

核家族化や地域の教育力の低下、社会の急激な変化の影響を受け、良好な親子関係が構築できていない家庭や、子育てに不安を抱える保護者が増加していることから、子育て支援、親育てが必要であり、その取組に期待する。

#### [ 対応方針 ]

保育所・幼稚園・地域子育て支援センターにおける子育て支援の充実を図る。

子どもの生活リズムの向上を目指し、PTAとともに県民運動を展開する。

PTA活動の中で、親が悩みを分かち合える場づくりを進めるとともに、様々な地域資源を活用して、子どもや教育への関心が薄い家庭への支援に取り組む。

安全安心な放課後の子どもたちの居場所づくりを進める。

#### [ 提言 ]

##### 相談体制や支援ネットワークの充実

家庭の教育環境は、就学援助家庭の増加など、経済的格差や、家庭の教育力の低下が無視できない状況になってきている。こういった家庭の教育環境を改善するためには、教育分野だけでの対応は困難な状況にあり、県や市町村の福祉や労働部門との連携のもと、様々な観点から、下支えをすることが必要であり実効性のある相談体制や支援ネットワークの構築が望まれる。

#### [ 対応方針 ]

学校や地域住民の協力のもと、保健・福祉・医療・労働部門と連携して、子どもたちの健やかな育ちや学びを支援する。

地域における子育て支援のネットワークを構築するため、地域のつなぎ役の養成と質的充実に取り組む。

#### [ 提言 ]

##### 企業や職場の子育ての理解の促進

子どもの教育には、好ましい親子関係の構築が重要である。そのためには、企業や職場に理解を求め、親が家庭で子どもと関われる時間を確保することが必要である。

#### [ 対応方針 ]

子育てに優しい環境づくりを支援するため、父親の子育てへの参加促進や子どもの生活リズムの向上など、企業と連携して県民運動を展開する。

## (2)地域の連帯意識の再構築

### [ 提言 ]

地域の人々の学校運営への参画の促進

子どもたちの豊かな感性や創造性、社会性など、「生きる力」を育み、教育的な風土をつくるためには、地域の人々、教育ボランティアなど多くの人々が気軽に学校運営に参画できる仕組みが不可欠である。そのためには、高齢者など地域の人材の積極的な活用や、地域の文化や豊かな自然を教材にすることも必要である。

また、それを、より確かなものとしていくためには、生涯学習の視点からの取組を積極的に進める必要がある。

### [ 対応方針 ]

地域と学校をつなぐコーディネーターの養成とネットワークづくりに取り組む。  
開かれた学校づくり推進委員会、地域教育推進協議会、学校運営協議会などの既存組織の活性化、再構築を通じて、地域の人材の学校運営への参加を進める。

### [ 提言 ]

開かれた学校づくりの実効性の確保

「開かれた学校づくり」の仕組みは、学校の教育課題を地域ぐるみで解決していくうえで、非常に有効な手段であるが、その取組は、学校によって温度差があり、実効性のある取組が必要である。

そのためには、それぞれの学校が、学力に関する情報や、学校評価の結果などの情報を提供して、議論を更に深める必要がある。

また地域住民が、より権限と責任を持って学校運営に参画できる「学校運営協議会」などの導入も考えられる。

### [ 対応方針 ]

すべての教育課題は、学校を開くことによるのみ解決することを再認識し、「土佐の教育改革」の最大の財産である開かれた学校づくりの再構築に取り組む。  
開かれた学校づくりに対する管理職の意識を高める。